

事 務 連 絡
令和 2 年 1 0 月 1 3 日

介護サービス事業者 様

石川県健康福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

「石川県外国人介護福祉士養成支援事業費補助金」の再案内と
アンケート調査ご協力のお願い

平素より本県介護保険行政の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、介護福祉士を目指す留学生が介護施設・介護事業所への採用につながるよう、従来の石川県社会福祉協議会で実施している介護福祉士等修学資金（留学生が申請）に加え、今年度、標記事業を設けたところです。

本事業は令和 2 年 7 月 6 日付け長第 5 5 3 号にてご案内したとおり、留学生に居住費等の生活費や日本語学校の学費を支援する介護サービス事業者様に対する補助事業であり、年度途中からでも利用できることから、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

つきましては、今年度に本事業の活用を含めた留学生の支援内容について、下記のとおり県までご連絡願います。なお、ご連絡いただいた場合、交付申請期限を延長することを申し添えます。

また、外国人介護人材の採用を計画されている介護サービス事業者様におかれましては、別紙アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 本事業の交付要綱等

詳細については以下 HP をご覧ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/gaikokujinkaigofukushishi.html>

2. 連絡期限

令和 2 年 1 0 月 3 0 日（金）

※電話または電子メールにてご連絡ください。

3. その他

留学生と奨学金の契約後、県へ今年度分の本事業の申請手続きを行ってください。

<事務担当>

石川県健康福祉部長寿社会課

人材・生きがいグループ 西田

TEL 076-225-1487 FAX 076-225-1418

電子メール：kaigo@pref.ishikawa.lg.jp